

加茂市



議会だより

第 215 号

令和 3 年 10 月 31 日

編集発行 加茂市議会

〒959-1392

新潟県加茂市幸町 2 丁目 3 番 5 号

T E L 0256-52-0080 (代表)

F A X 0256-53-4684 (直通)

ホームページ

<https://www.city.kamo.niigata.jp/>

E - mail

gikaijimu@city.kamo.niigata.jp

市議会ホームページ

加茂市議会



—令和 3 年 9 月定例会—

手元に情報を スマホ講習会



〈主な内容〉

総合計画基本構想の策定などを可決 …… (2)

7 人が一般質問に登壇 …… (4)

委員会の審査から …… (8)

地方税財源の拡充を求める意見書を提出 …… (8)

議案等審議結果、議員賛否の状況 …… (10)

ていねいな説明に、 真剣に聞き入っていました。

(10月7日(木) 市役所会議室で開催)

本誌の2次元コードをスマートフォンなどで読み取るにより、一般質問の録画映像をご覧いただけます。
また、加茂市議会ホームページからもご覧いただけます。

総合計画基本構想の策定等可決

九月定例市議会は、十六日から十月五日まで会期二十日間で開かれました。この定例会では、条例制定・改正、各会計補正予算、人事及び前年度決算など市長提出議案二十六件を審議の結果、全て承認、原案可決、認定、同意しました。また、議員提出の条例の一部改正一件及び意見書五件を原案可決し、意見書は関係機関へ提出しました。

この定例会に、市長から提出された議案の内容は、次のとおりです。

総合計画

69号議案 総合計画基本構想の策定は、市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、総合計画基本構想を定めることについて、市議会の議決に付すべき事件を定める条例の規定により、議会議決するものです。

条例制定

65号議案 デマンド型乗合タクシーの運行に関する条例は、十月二十五日から、市内全域及び五

泉市の一部の区域でデマンド型乗合タクシー運行の実証実験を開始するため、条例を制定するものです。

66号議案

加茂市、加茂市・田上町消防衛生保育組合公平委員会に併せて加茂市、加茂市・田上町消防衛生保育組合公平委員会を廃止することに伴い、公平委員会に関する条例を整理するものです。

条例改正

67号議案 市営市民バス条例は、十一月一日より運行路線を変更し、実証実験を開始するため、一部を改正するものです。

定例会日程	9月	16日	本会議
	17日	本会議	
	21日	本会議	
	22日	連審委員会・協議会	
	24日	産業建設常任委員会	
	27日	社会厚生常任委員会	
	28日	総務文教常任委員会	
	29日	決算審査第1特別委員会	
	30日	決算審査第2特別委員会	
	10月	1日	決算審査第3特別委員会
5日	本会議		

68号議案 加茂市における訪問看護、訪問看護及び訪問リハビリテーションの利用料の助成

に關する条例は、これまで訪問介護等の利用料の個人負担金は全額加茂市が助成を行ってきたが、介護保険制度の本来の趣旨に則り、受益者から負担してもらおうように改めるものです。ただし、緩和措置として、前年の公的年金の収入額、合計所得金額及び非課税年金の収入額の総額が百二十万円以下の利用者については、十月一日から令和六年三月三十一日まで利用料の半額助成をするものです。

補正予算

50号議案 一般会計(第十号)は、総額一億四千四百八十二万五千円を増額するものです。

歳出の内容は、税外収入過年度還付金六千五百十万円などを増額し、訪問介護利用料助成事業費八百二十七万六千円などを減額するものです。

この財源は、繰越金七千五百六十五万六千円などを増額して措置するものです。

51号議案 国民健康保険特別会計(第二号)は、総額二千八百五十八万円の増額で、諸支出金二千六百九十二万八千円などを増額するものです。

この財源は、繰越金二千六百九十二万八千円などを増額して措置するものです。

この結果、予算の総額は二千

六億九千七百二十四万八千円となりました。

52号議案

後期高齢者医療特別会計(第一号)は、総額百八十万三千円の増額で、諸支出金百三十九万九千円などを増額するものです。

この財源は、繰越金百三十九万円などを増額して措置するものです。

この結果、予算の総額は三億三千八百二十二万円となりました。

令和2年度 会計別決算状況 (単位：千円)

区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額	
一般会計	15,126,814	14,561,440	565,374	19,407	545,967	
特別会計	国民健康保険	2,816,820	2,556,340	260,480	0	260,480
	後期高齢者医療	339,137	333,623	5,514	0	5,514
	宅地造成事業	21,499	279	21,220	0	21,220
	下水道事業	1,953,968	1,931,453	22,515	16,976	5,539
	介護保険	3,284,605	3,096,774	187,831	0	187,831
在宅介護サービス事業	430,680	425,687	4,993	0	4,993	
水道事業会計	収益的収入	収益的支出	差引額	資本的収入	資本的支出	差引額
	529,406	488,608	40,798	77,764	195,393	▲117,629

53号議案 下水道事業特別会計(第一号)は、総額四百四万九千円の増額で、総務費を同額増額するもので、同額繰入金を増額して措置するものです。
この結果、予算の総額は十七億六千三百万円となりました。

54号議案 介護保険特別会計(第一号)は、総額六千三百五十七万九千円の増額で、諸支出金六千二百八十八万九千円などを増額するものです。
この財源は、繰越金六千二百九十一万五千円などを増額して措置するものです。

この結果、予算の総額は三十二億七千九百二十三万円となりました。

55号議案 在宅介護サービス事業特別会計(第一号)は、総額百四十四万四千円の増額で、訪問看護事業費を同額増額するもので、同額繰入金を増額して措置するものです。
この結果、予算の総額は二億三千四百三十万一千円となりました。

56号議案 水道事業会計(第一号)は、収益的収支について、支出で営業費用百八十七万六千円を減額するものです。

共同設置の廃止 70号議案 加茂市、加茂市・田上町消防衛生保育組合公平委員会の共同設置の廃止

は、公平委員会に関する事務については、令和四年度より新潟県市町村総合事務組合に加入して共同処理により行うため、地方自治法の規定により、議会議決するものです。

協定の締結 71号議案 浄化センター建設工事委託に関する協定の締結は、浄化センター建設工事二億四千万円の工事委託に関する協定を締結するものです。

市道路線 72号議案 市道路線の認定は、民間宅造により築造された道路を、宅地分譲に伴い要望があり、市



産業建設常任委員会の現地視察 (9月24日 柳町19号線)

道として認定するものです。
専決処分 49号議案 一般会計補正予算(第九号)は、県内全域を対象とした「酒類を提供する飲食店等への営業時間短縮の協力要請」に協力いただいた飲食店等に対する協力金の支給に係る経費七千四百九十七万円の増額で、財源は、同額県支出金を増額して措置するものです。

人事 73号議案 定例会初日の本会議で、九月三十日に任期満了となる教育委員会委員に、新たに太田正純氏(栄町、67歳)の選任について同意を求めます。

令和二年度決算を認定 74号議案 定例会初日の本会議で、九月三十日に任期満了となる固定資産評価審査委員会委員に、吉崎重廣氏(仲町、70歳)の選任について同意を求めます。

決算 57、64号議案 一般会計及び各特別会計の令和二年度決算について、各特別委員長長の報告の後、全て全会一致で認定しました。各会計別の決算状況は、二頁の表のとおりです。
水道事業会計決算は、収益的収入及び支出では、差し引き四

千七十九万八千六百五十九円の純利益となりました。
また、資本的収入及び支出では、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額一億一千七百六十二万九千三百五十六円は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんするものです。



第50号議案 3年度一般会計補正予算の起立採決(本会議最終日)

議員提出の議案 最終日、加茂市議会委員会条例の一部を改正する条例が議員提出され、全会一致で可決しました。
これは、加茂市、加茂市・田上町消防衛生保育組合公平委員会の共同設置の廃止に伴い、所用の改正をするものです。

人口減少と市役所の体制

YO2781 大平 一貴 議員



問 (1) 今後、公共施設の再配置はどのよう

に進めていくのか。 (2) 窓口業務における仕事を正規職員から会計年度任用職員へ移譲することはどの程度進んでいるのか。 (3) 各課の徴収業務について一括して徴収することで効率化が図られるのではない。徴収業務の一元化について伺う。 (4) 加茂市を立て直し、市民サービスを向上させるためには、職員の

やる気をもとめること、優秀な職員を採用することが欠かせない。能力を高める研修を自ら選んで参加できること、女性も活躍できると、そしてそれらを加茂市のセールスポイントとして新卒採用時に訴求することが必要だと思いがいかか。

評価と現状把握を行った。この中で改修、更新費用が十年間で百十億円必要との見通しが出た。多額の改修費用が見込まれる施設を優先した上で、今後の財政状況を踏まえつつ、ほかの施設の対応もスケジュールを含め、具体化に向けて早急に取り組みたい。 (2) 誰もが仕事を担えるようマニュアルを整備する必要があり、一部でそうした作業を進めている。今後、振替が可能で準備が整った業務から会計年度任用職員の業務拡大を進めていきたい。 (3) 会計や関係する法令が異なることに加えて、使用している料金算定システムが異なるため別々に集金している。徴収業務を一元化するメリットは少ないと考える。 (4) 今後は、複雑、高度化する行政課題に対応するため職員の能力向上は欠かせないので、研修を増やす方向で考えている。内容についても、職員の希望も取り入れながら、意欲の向上につながるような研修を増やしたい。今後は政策的な意思決定の場に女性職員の参加を増やし、意見を取り入れることで意欲ある職員のやる気を引き出し、魅力ある職場づくりを進めていきたいと考えている。

9月定例会 一般質問 演壇上の1回目の質問と答弁の要約です。全ての内容は11月下旬発行予定の会議録をご覧ください。スマホなどから2次元コードを読み取ると、その議員の録画映像をご覧いただけます。

総合計画とSDGs

YO2781 安武 秀敏 議員



問 (1) 総合計画策定に当たり、市民の

意識調査をするために十八歳以上の市民二千人と中学三年生を対象にアンケートを実施したが、回答率等はいかがか。調査対象に高校生を見落としており、高校生の意向を軽視していないか。調査項目にSDGsの認知度が低いことを伺う。 (2) 防災体制の取組で自主防災組織の構築を目指すことあり、令和七年度の結成率五〇%の根拠を伺う。 (3) 女性消防団員・消防吏員の、審議会における女性登用率などどの目標値について伺う。 (4) SDGs 未来都市推進を宣言して、積極的にSDGsと関連の深い目標に取り組むことで総合計画が輝くのではないか。

答 (1) アンケートの回答率は四九・八%。中学生アンケートの回答率は九一・一%。十八歳以上の高校生が含まれると考え、その意向を全く無視したものではない。中学三年生を対象に実施した

のは、若い世代の転出が多いことから、今後五年での取組に生かせるよう、五年後十八歳から二十歳ぐらいになる世代に焦点を当てたもの。そしてSDGsそのものを意識することは総合計画の推進に必要なことなので、SDGsの取組について、総合計画を様々な方法で市民に周知する際に説明していきたい。 (2) 取り組み始めたばかりの事業のため、全体の五〇%を目標値とした。 (3) 女性の役割を新たな指標として提案されているが、設定した指標は、各事業の進捗状況を明らかにしていくためのもの。今後、進捗状況だけでなく、指標自体や目標とする数値が適正かどうかも検討していく。最終的には、性別に関係なく一人一人の個として活躍できることがこの分野の目標となる。 (4) 総合計画を進めることでSDGsのゴールの達成に貢献できると考えている。総合計画の施策は、SDGsの十七のゴールのうち、十三のゴールと関連があると考え、重点的に取り組んでいきたい。



「ふるさと納税」について

大志の会 森山一理 議員



問

①加茂市におけるふるさと納税について(1)この制度の維持あるいは変更等について伺う。(2)数値目標を設定するのか伺う。(3)地域の魅力を発信していく点からも、返礼品の掘り起こしは必要かと思う。ふるさと加茂応援寄附金返礼品募集要項なども示され、既に各方面に開拓されていると思うが、今後の選定等について伺う。

②防災・減災、災害時のための情報提供体制についてSNSを活用した情報配信サービスを導入しているが、この登録数や現状、課題等を伺う。(2)燕三条エフエム放送を災害時に活用できないか。(3)防災・減災、そして災害時の情報体制について現状と課題点を伺う。

産品の販路拡大やPRを目的として健全な運営に努めたい。(2)令和七年度末にふるさと納税額十億円という目標値を掲げている。地場産品の販路拡大や加茂市のPRという視点からも目指すべき目標であると考える。(3)加茂商工会議所と共催で、ふるさと納税の説明会を含めたセミナーを開催した。今後も、ふるさと納税の周知、返礼品の掘り起こしに努めたい。

①(1)現状は登録者数が伸び悩んでいる。広報で周知により登録者が増えるように取り組んでいきたい。(2)燕三条エフエムに加入して、災害時の割り込み放送、その後の安否情報、生活関連情報を放送してもらいたい。中継基地局の整備など加茂市負担で行う必要がある。それぞれ

のメリット、デメリット、費用対効果も含めて長期的な視点で考える必要がある。(3)加茂市においていない方への情報伝達が課題となっている。地域や自主防災組織と連携した情報伝達体制の構築など、災害時に逃げ遅れが出ないよう、情報が必要な人へ伝わる体制をつくっていききたい。

答

①(1)創設当初の趣旨に沿った制度が続くことを望む。地場

産品の販路拡大やPRを目的として健全な運営に努めたい。(2)令和七年度末にふるさと納税額十億円という目標値を掲げている。地場産品の販路拡大や加茂市のPRという視点からも目指すべき目標であると考える。(3)加茂商工会議所と共催で、ふるさと納税の説明会を含めたセミナーを開催した。今

9月定例会 一般質問

演壇上の1回目の質問と答弁の要約です。全ての内容は11月下旬発行予定の会議録をご覧ください。

スマホなどから2次元コードを読み取ると、その議員の録画映像をご覧いただけます。

堰ノ川改修工事の継続について

政友クラブ 白川克広 議員



問

①黒水地内の堰ノ川改修工事について

ては黒水中区から西区の一部で水路改修工事の未施工場所がある

が、生活密着区域のため、工事の

継続が必至の状況にある。今後の

具体的な整備方針と整備計画につ

いて伺う。(2)加茂地域防災計画が

四半世紀ぶりに改定された。(1)こ

の防災計画の実施日と防災会議の

開催状況を伺う。(2)防災計画に基

づく各種訓練の実施状況あるいは

実施計画はあるか。(3)自主防災会

の設立状況と指導状況を伺う。(3)

国から海抜シールの設置推進が指

示されている。(1)海抜シールにつ

いて、どのように認識されている

か。(2)まるごとまちごとハザード

マップ取り組みについて伺う。

①この区間の整備はその効果をよく検証し、改修の必要性

を慎重に判断したい。水路改修工

事は現状の水路敷での施工が可能

かを検討し、地元の理解を得られ

れば令和五年度以降、引き続き工

事を実施していきたい。(2)他の防災に関する計画との整合性を図るため、今年三月二十五日に防災会議を開催し、全面改定案について了承され、全面改定を行った。(2)今年度実施した訓練は、洪水・土砂災害を想定した、国、県と共同で実施した情報伝達訓練で、来年度以降は災害対策本部設置訓練、避難所開設訓練などを実施したい。(3)九月十五日現在、三団体が結成、組織率は一・一%となっている。市としても自主防災組織の必要性の周知、結成に向けた支援を今後も行っていきたい。

③(1)海抜シールは、津波の浸水被害に対して日頃から避難意識を向上させるには有効と考えるが、加茂市は津波浸水想定区域がないため必要はないと考える。(2)まるごとまちごとハザードマップの取り組みにより、町なかに想定浸水深や過去の水害時の浸水深、避難所情報を表示することは、住んでいる地域の水害リスクを視覚的にイメージでき、防災意識の向上につながるので今後検討したい。

②(1)海抜シールの設置推進が指示されている。(1)海抜シールについて、どのように認識されているか。(2)まるごとまちごとハザードマップの取り組みについて伺う。

①この区間の整備はその効果をよく検証し、改修の必要性を慎重に判断したい。水路改修工事は現状の水路敷での施工が可能かを検討し、地元の理解を得られれば令和五年度以降、引き続き工

9月定例会 一般質問

演壇上の1回目の質問と答弁の要約です。全ての内容は11月下旬発行予定の会議録をご覧ください。スマホなどから2次元コードを読み取ると、その議員の録画映像をご覧ください。

県央基幹病院と加茂病院のこれからについて

日本共産党 中 沢 真佐子 議員



問

① 県央基幹病院の運営主体が決まり、加茂病院・吉田病院・済生会三条病院は地域密着型の役割を担うことになる。(1) 県央基幹病院の機能と規模は当初から大きく変化していることに対し、どのように捉えているか。(2) 開院を二年後に控え、県に住民説明会の開催を求めるときだと考える。(3) 市議会三

月定例会で「運営が公営、民営どちらでも(地域の医療が)よくなれば良いという立場」との答弁だが、コロナ禍にあっても同様の考えか伺う。
② コロナ禍で「生理の貧困」という問題が顕在化した。児童生徒から言い出しにくいことで、保健室ではなく小中学校のトイレに生理用品の配置をしようか。
③ (1) 状況の変化を踏まえ、当初の計画から公立・公的病院

答

の急性期機能を集約し、県央基幹病院を整備することになった。県央地域で救急を受ける拠点として整備される重要な病院であることは事実であり、この病院を中心に医療圏全体として発展することを願っている。(2) 県は情報発信をしたい意向であり、機会があれば説明会を開催していただくようお願いしている。コロナ禍で説明会の開催がなかなか難しいので、広報等を使った情報発信を行うことで県と調整している。県と関係医療機関との会議の内容をホームページに掲載しており、今後も随時掲載したい。(3) 当時もコロナ禍であり、今でも地域医療がより充実されることを願っていることに変わりはない。加茂病院がたとえ民営となっても公立病院であることには変わりはない。今後も県との情報交換、連携をしっかりと行い、田上町ともしっかり情報交換し、地域医療の維持、充実を進めていきたい。② 「生理の貧困」の大切な視点は、児童生徒が抱えている困り事や悩みを把握し、適切な支援につなげる機会と考える。今後も背景の把握に努め、児童生徒に寄り添った相談支援を行う。

会議録は、図書館、勤労青少年ホーム、かも川荘、ゆきつばき荘、各コミュニティセンターと加茂市議会ホームページでご覧いただけます。

歴代議長の肖像写真を掲額

加茂市役所庁舎5階議事堂の廊下に歴代議長の肖像写真を掲額しました。来庁の際にご覧いただければ、加茂市議会の歴史を感じていただけます。



連合審査会

九月二十二日に連合審査会を開催し、各委員会に付託された議案二十二件について、総括質疑を行いました。

全員協議会

九月二十二日に全員協議会を開催し、加茂市役所処務規則の一部改正、令和二年度財政健全化について説明を受け、質疑を行いました。

十月二十一日に月例全員協議会を開催し、再生資源(古紙類)

各派代表者会議

回収事業の実施について説明を受け質疑を行った後、事務に関する説明書の質疑を行いました。
十月五日に各派代表者会議を開催し、議員定数について協議を行いました。



委員会の審査から

各常任委員会に付託された議案は、9月24日から28日の間に各常任委員会を開いて慎重に審査した結果、全て原案可決すべきものと決まり、最終日の本会議へ報告されました。

産業建設常任委員会

九月二十四日に委員会を開き、一般会計補正予算のうち所管部分など付託された議案五件について、それぞれ説明を受け



審査中の総務文教常任委員会(9月28日)

社会厚生常任委員会

九月二十七日に委員会を開き、一般会計補正予算のうち所管部分など付託された議案七件について、それぞれ説明を受け、慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、全て全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

総務文教常任委員会

九月二十八日に委員会を開き、一般会計補正予算のうち所管部分など付託された議案四件について、それぞれ説明を受け、慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、全て

全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

決算審査特別委員会

一般会計と各特別会計の令和二年度決算については、三つの決算審査特別委員会を設置し九月二十九日から十月一日の間に各特別委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

決算審査特別委員会の構成

その結果、一般会計決算及び各特別会計決算は、いずれも全会一致で認定すべきものと決定しました。

決算審査第一特別委員会

- ◎委員長 ○副委員長
- ◎浅野 一明 ○森 友和
 - 大橋 一久 中沢真佐子
 - 三沢 嘉男 白川 克広
 - 森山 一理 山田 義栄
 - 安田 憲喜 安武 秀敏
 - 樋口 浩二

決算審査第二特別委員会

- ◎佐藤 俊夫 ○大橋 一久
- 橋本 昌美 中沢真佐子
- 三沢 嘉男 白川 克広
- 浅野 一明 山田 義栄
- 中野 元栄 樋口 博務
- 関 龍雄

決算審査第三特別委員会

- ◎森山 一理 ○橋本 昌美
- 森 友和 佐藤 俊夫
- 中野 元栄 安田 憲喜



審査中の決算審査第2特別委員会(9月30日)

地方税財源の拡充を 求める意見書を提出

定例会最終日の本会議において、議員提出による意見書二件を全会一致で可決し、関係機関へ提出しました。

その意見書の要旨は次のとおりです。

◎豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書

特別豪雪地帯における基幹道路の整備及び公立小中学校等の施設等の整備を促進するため、豪雪法第十四条及び第十五条の特例措置について十か年の延長を講ずるとともに、豪雪地帯の住民の安全・安心な生活を確保するため、雪処理の担い手確保など豪雪地帯特有の課題に対して、交付金や基金等により柔軟に対応できる財政支援制度を創設するなど総合的な対策を実施するよう強く要望する。

・一般会計歳入及び歳出のうち総務文教常任委員会所管の部分

決算審査第二特別委員会

- 樋口 博務 安武 秀敏
- 樋口 浩二 関 龍雄
- ・一般会計歳出のうち社会厚生常任委員会所管の部分
- ・国民健康保険特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・介護保険特別会計
- ・在宅介護サービス事業特別会計

◎コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の拡充を求める意見書

一、令和四年度以降三年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針二〇二一」において、令和三年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

二、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。

三、令和三年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和二年度と同額とする負担調整措置については、令和三年度限りとする。

四、令和三年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。

五、炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

食料を支援する施策などを採択

九月定例市議会で受理した請願は二件で、審議の結果、趣旨妥当として採択しました。



採択したもの

☆意見書提出を求める請願

・「コロナ禍における私立高校生の学びを保障し私立高校の教育環境整備をはかるため、私学助成増額・拡充を求める意見書」の採択を求める請願（新潟県私学の公費助成をすすめる会会長）

・「コロナ禍に苦しむ人々に食料を支援する施策を求める請願（TPP参加阻止新潟県民共闘会議代表ほか四名）」

意見書三件を提出

定例会最終日の本会議において、

て、請願第三号及び第四号に対する議員提出による意見書三件を全会一致で可決し、関係機関へ提出しました。

その意見書の要旨は次のとおりです。

◎「コロナ禍に苦しむ人々に食料を支援する施策を求める意見書」

いま、コロナ禍のなかで増えている生活困窮者への支援の拡充を求める声が与野党を超えて強まっています。

今こそ、政府の責任で行き場を失った農作物を、困窮する国民に提供する食料支援策を実施する時です。

一、コロナ禍に苦しむ人々に食料を支援する施策を講じてください。

◎「コロナ禍において私立高校生が学費の心配なく学校で学び続けられるよう、私学助成増額・拡充を求める意見書（国）」

一、私立高校生への就学支援金制度を拡充してください。

(一)年収五百九十万円を超える世帯への支援金を増額してください。

(二)私立高校生を含む多子世帯の所得制限をなくしてください。

二、私立高校入学金への新たな助成措置を講じてください。

三、私立高校において専任教員

増が可能となるよう、経常費助成を増額してください。

◎「コロナ禍において私立高校生が学費の心配なく学校で学び続けられるよう、私学助成増額・拡充を求める意見書（県）」

一、学費の公私間格差の是正への制度拡充と相まって、県独自の学費軽減制度を拡充してください。

(一)年収五百九十万円未満世帯において、施設設備費及び入学金の負担を軽減するため助成対象の拡大と助成の増額をおこなってください。

(二)国の支援が不十分な年収五百九十万円から年収九百九十万円未満世帯に対し、県の上乗せ助成をおこなってください。

二、私立高校において専任教員増を促進するため、経常費助成を増額してください。

議会に配付した陳情

・辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情（「新しい提案」実行委員会責任者、全国青年司法書士協議会会長）

議員意見交換会

今定例会までに行われた議員意見交換会の内容について報告いたします。

①タブレット端末などの使用

昨今、会議においてタブレット端末やパソコンを導入している例が他市でみられることから、その状況を調査した上で加茂市議会ではどのように取り扱うか議論いたしました。調べたところ、議会と行政の双方で議案や資料の情報共有が速やかであるなどメリットがある一方で、導入までの端末購入やランニングコストなどの経費を勘案する必要があるため、引き続きの検討課題といたしました。

②政務活動費の支給について

加茂市議会は、調査研究などのための費用として充当できる政務活動費を会派単位で支給しています。これを個人支給にしてはどうかという提案がありました。結果、当面は今ままでおり会派へ支給するものの、議論は継続することになりました。その際、議員や会派の活動報告を中心とする広報費の取り扱いについて意見を交わす場面がありました。これについては全国市議会議長会の資料を基に、今後判断することになっています。

議長 滝沢茂秋

9月定例会 議案等審議結果

議案番号等	件名	結果
議員提出議案		
6	市議会委員会条例の一部改正	原案可決
7	コロナ禍に苦しむ人々に食料を支援する施策を求める意見書	〃
8	コロナ禍において私立高校生が学費の心配なく学校で学び続けられるよう、私学助成増額・拡充を求める意見書 (国)	〃
9	コロナ禍において私立高校生が学費の心配なく学校で学び続けられるよう、私学助成増額・拡充を求める意見書 (県)	〃
10	豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書	〃
11	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の拡充を求める意見書	〃
市長提出議案		
49	専決処分の承認 (3年度一般会計補正予算第9号)	承認
50	3年度一般会計補正予算 (第10号)	原案可決
51	3年度国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)	〃
52	3年度後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)	〃
53	3年度下水道事業特別会計補正予算 (第1号)	〃
54	3年度介護保険特別会計補正予算 (第1号)	〃
55	3年度在宅介護サービス事業特別会計補正予算 (第1号)	〃
56	3年度水道事業会計補正予算 (第1号)	〃
57	2年度一般会計決算の認定	認定
58	2年度国民健康保険特別会計決算の認定	〃
59	2年度後期高齢者医療特別会計決算の認定	〃
60	2年度宅地造成事業特別会計決算の認定	〃
61	2年度下水道事業特別会計決算の認定	〃
62	2年度介護保険特別会計決算の認定	〃
63	2年度在宅介護サービス事業特別会計決算の認定	〃
64	2年度水道事業会計決算の認定	〃
65	デマンド型乗合タクシーの運行に関する条例の制定	原案可決
66	加茂市、加茂市・田上町消防衛生保育組合公平委員会の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	〃
67	市営市民バス条例の一部改正	〃
68	加茂市における訪問介護、訪問看護及び訪問リハビリテーションの利用料の助成に関する条例の一部改正	〃
69	総合計画基本構想の策定	〃
70	加茂市、加茂市・田上町消防衛生保育組合公平委員会の共同設置の廃止	〃
71	浄化センター建設工事委託に関する協定の締結	〃
72	市道路線の認定	〃
73	教育委員会委員の任命 (太田正純氏)	同意
74	固定資産評価審査委員会委員の選任 (吉崎重廣氏)	〃
提出された請願		
3	「コロナ禍における私立高校生の学びを保障し私立高校の教育環境整備をはかるため、私学助成増額・拡充を求める意見書」の採択を求める請願	採択
4	コロナ禍に苦しむ人々に食料を支援する施策を求める請願	〃

19日 県議長会定期総会 (書面)
(8月)

議
会
日
誌

9日 議会運営委員会
16日 定例市議会
22日 全員協議会
(10月)

1日 定例市議会
5日 各派代表者会議
21日 月例全員協議会
議員意見交換会
議会だより編集委員会



議員賛否の状況 審議結果の賛否が分かれた議案等 (上の表の網かけ部分) について、賛否を公表します。

議案番号等	採決の種類	結果	賛成	反対	棄権	政友クラブ					大志の会			れいわの風			Y02781	公職	日本共産			
						白川克広	山田義栄	中野元栄	安田憲喜	樋口博務	樋口浩二	佐藤俊夫	浅野一明	滝沢茂秋	森山一理	森友和				大橋一久	橋本昌美	関龍雄
50	補正予算	起立	可決	15	2	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●
69	総合計画	起立	可決	16	1	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※○は賛成、●は反対、滝沢茂秋議長は採決に加わらない。 ※採決の種類：起立は起立採決。

次の定例会は 12月9日(木)から開催の予定です。